

公益財団法人東京都医学総合研究所
2019（平成31）年 第1回理事会 議事録

- 1 開催場所 世田谷区上北沢2-1-6
(公財) 東京都医学総合研究所 S棟 2階B・C会議室
- 2 開催日時 2019（平成31）年3月25日（月）午前10時00分～午前11時05分
- 3 理事現在数及び定足数 現在数 13名、定足数 7名
- 4 出席理事 8名
(出席者) 田中啓二、矢内真理子、正井久雄、齋藤正彦、磯崎英治、藤井義明、内山安男、黒岩義之
(欠席者) 松下正明、繁田雅弘、鳶巣賢一、南光進一郎、岡本治正
- 5 監事現在数及び出席監事 現在数 2名
(出席者) 清矢守
(欠席者) 奈良部瑞枝
- 6 同席者 副所長 新井信隆、 副所長 糸川昌成、 事務局長 西村信一
基盤技術研究センター長 齊藤実、知的財産活用センター長 芝崎太
事務局庶務課長 宮村悦子、 研究推進課長 峯村広幸
知的財産活用センター副センター長 青木一正、 事務局各係長

7 議 事

(議決事項)

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 平成30年度収支予算の変更について |
| 第2号議案 | 2019年度（平成31年度）事業計画案について |
| 第3号議案 | 2019年度（平成31年度）収支予算案について
(資金調達及び設備投資の見込を含む) |
| 第4号議案 | 職員就業規則の一部改正について |
| 第5号議案 | 職員給与規程の一部改正について |
| 第6号議案 | 常勤理事長の報酬額の決定について |
| 第7号議案 | 評議員会の決議の省略について |

(報告事項)

- 1 副所長の任命について
- 2 規程の一部改正について
- 3 ゲノム医学研究センター(仮称)の概要について
- 4 利益相反マネジメントについて
- 5 ログテキストの作成について
- 6 英文媒体について
- 7 デジタルサイネージの整備について
- 8 理事長・副理事長の職務執行状況の報告
- 9 事業活動報告

(1) 開 会

西村事務局長が、定刻になったので理事会を開催する旨を述べ、配布資料の確認と各理事及び監事の紹介の後、本日は理事13名のうち現在8名が出席しており定足数を満たしてい

る旨を報告した。

田中理事長によるあいさつの後、本日の理事会議事録の署名は定款に基づき、田中理事長と清矢監事の2名で行う旨の了承を得たのち、議事に入った。

(2) 議案の審議状況及び議決の内容

[議案等説明]

第1号議案「平成30年度収支予算の変更について」

西村事務局長より、資料に基づき説明。

第2号議案「2019年度(平成31年度)事業計画案について」

第3号議案「2019年度(平成31年度)収支予算案について (資金調達及び設備投資の見込を含む)」

西村事務局長より、関連性があるため第2号議案に引き続き第3号議案について、資料に基づき説明。

第4号議案「職員就業規則の一部改正について」

西村事務局長より、職員の旧姓使用の範囲拡大を目的として職員の旧姓使用基準の改正および労働基準法の改正による年次有給休暇取得義務化への対応整備について、資料に基づき説明。

第5号議案「職員給与規程の一部改正について」

西村事務局長より、国の平成30年人事院勧告を踏まえた一部職員給与規程の改正について、資料に基づき説明。

第6号議案「常勤理事長の報酬額の決定について」

西村事務局長より、資料に基づき説明。

第7号議案「評議員会の決議の省略について」

西村事務局長より、役員等の異動・退職等があった場合に後任の方に就任を依頼することになるが、その選任には評議員会の決議が必要となること、しかし、評議員会の招集開催には相当の時間を要することから、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項に基づき、決議の省略による評議員会の開催を提案する旨を説明した。

(報告事項)

報告事項1「副所長の任命について」

西村事務局長より、2019(平成31)年4月1日付で齊藤実参事研究員を副所長に任命し、現基盤技術研究センター長との兼務とする旨報告した。齊藤実参事研究員より挨拶した。

報告事項2「規程の一部改正について」

西村事務局長より、「職員就業規則」の一部改正(平成31年3月1日施行)、「職員の期末手当及び勤勉手当に関する要綱」の制定について(平成30年12月1日施行)および「職員給与規定及び常勤再任用職員の任用等に関する規程」の一部改正(平成30年12月27日施行)について、資料に基づき報告した。

報告事項3「ゲノム医学研究センター(仮称)の概要について」

西村事務局長より、2019(平成31)年度にゲノム医学研究センターの概要についておよび、開設準備にあたり、副センター長としてバイオインフォマティクスを専門とする研究員を新たに採用することについて、資料に基づき報告した。

報告事項4「利益相反マネジメントについて」

西村事務局長より、厚労科研・AMED研究に係る申告の改正および国の利益相反マネジメントシステムの活用の推奨に対応するというので、利益相反Web申告システムとその導入に伴う申告方法や申告時期など一部改正することについて、平成30年9月21日付で利益相反委員会において了承された旨報告した。

報告事項5「ロゴテキストの作成について」

西村事務局長より、都医学研ロゴテキスト「TMiMS」について、新たに商標登録し、積極的に活用していく旨報告した。また既存の医学研ロゴマークも引き続き並行して使用する旨補足した。

報告事項6「英文媒体について」

西村事務局長より、英文媒体について発行した旨報告した。

報告事項7「デジタルサイネージの整備について」

西村事務局長より、来所者向けへの情報発信として、エントランスホールにデジタルサイネージを新たに設置した旨報告した。

報告事項8「理事長・副理事長の職務執行状況の報告」

西村事務局長より、平成30年第2回理事会以降の理事長（常勤）および副理事長（非常勤）の職務執行状況について報告した。

報告事項9「事業活動報告」

西村事務局長より、平成30年第2回理事会以降の事業活動について、資料に基づき報告した。

[質疑等]

第1号議案～第7号議案

質疑なし。

報告事項 1～9

質疑なし。

[議決]

第1号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第2号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第3号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第4号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第5号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第6号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

第7号議案について、出席者全員の賛成により、原案のとおり議決された。

(3) 閉会

以上をもって議案の審議等を終了したので、午前11時5分、田中理事長が閉会を宣し、理事会を終了した。

以上の議事録が正確であることを証するため、理事長及び出席した監事は、署名押印する。

平成 3 / 年 3 月 29 日

理事長



出席監事

